

2026年3月9日（月）

## 函館どつく株式会社 「健康経営優良法人 2026（中小規模法人部門）」に認定

函館どつく株式会社（代表取締役社長：服部 誠）は、2026年3月9日付で、経済産業省および日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人 2026（中小規模法人部門）」に認定されましたのでお知らせいたします。

「健康経営優良法人認定制度」は、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度です。当社における健康保持増進に向けた取り組み、および今後の展開は以下の通りです。

- ・ 健康習慣アンケート、および健康アドバイスの実施
- ・ 喫煙率低下に向けた取り組み（非喫煙者手当の導入等）
- ・ 健康習慣アンケート結果をもとにした管理者へのフィードバック体制の構築
- ・ その他 PDCA サイクル実施による更なる健康保持増進のための改善 等

当社は今後も、従業員および協力会社が安全かつ健康に働ける職場環境の維持・向上に努めてまいります。

